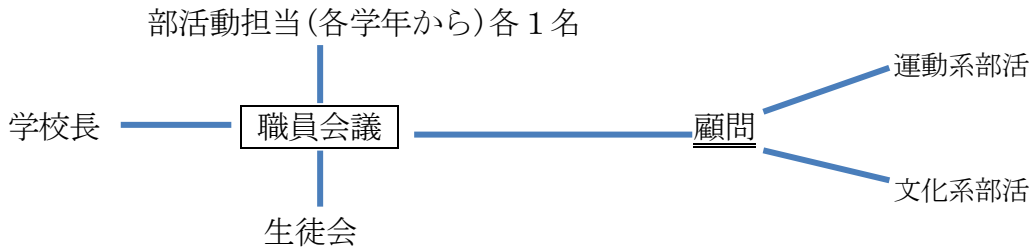


1. ねらい

学年や学級の所属を離れて、共通の関心・興味を持つ生徒が主体的に参加し、集団生活を通して豊かな学校生活を経験することによって、人格の調和的発展を図り、健全な社会生活を営む資質を養う。

2. 組織



- (1) 各部は和光市立第二中学校の生徒と顧問及び職員会議で認められた外部指導者によって構成される。
- (2) その年度に活動する部とその顧問及び廃部する部は、年度初めの職員会議で調整して決定する。現在ある部の活動をまず保証し、原則として新しい部は作らない。

3. 運営

- (1) 教育課程内の活動と関連をとり、学校教育の目標に沿って行う。最高責任者は学校長がこれにあたり本校教職員が顧問として指導する。外部指導者については、顧問がついた上で、学校長が認めた場合のみとする。(教育委員会委嘱の「部活動指導員」だけでなく、その他の外部指導者についても、新任者は年度当初、学校長と面談し判断する。また、職員会議等で周知する。)
- (2) 職員会議は部活動全体について基本方針を決定するとともに、部活動の具体的な実施項目を決定し、各部の連携調整を図る。
- (3) 部活動担当者は、運営上の諸問題処理、職員会議の招集、その他必要な事項の処理にあたる。
- (4) 練習内容については過度にならないように顧問が留意する。
- (5) 日本スポーツ振興センターに関する事務は養護教諭があたる。
- (6) 保護者からの差し入れ等はなしとする。
- (7) 部活動中は学校内に顧問がいること。ただし顧問が出張や公用(私用等)で不在の場合は他の教員に依頼する。その際、練習メニューの指示や、活動開始終了時のあいさつなども言うこと。休日は顧問不在の練習はしない。

4. 顧問の役割 顧問はその部を掌握するとともに次のことを行う。

- (1) 部の運営、指導、助言、試合等の部員の引率
- (2) 生活指導、転部の指導、下校指導、
- (3) 休日の活動申請(前の黒板に記入、県外に行く場合は事前に管理職の指示を受ける)
- (4) 部員の健康管理、けがをした時の対応(熱中症は特に注意)、顧問不在時の活動の指示
- (5) 緊急時(地震・光化学スモッグ・雷・竜巻発生時等)の指示・対応、
- (6) 活動場所及び設備等の鍵の管理
- (7) 部活動保護者会の開催(学校総合体育大会までに必ず、及び、必要に応じて行う)

5. 活動日・活動時間等

- (1) 1日の活動時間は、長くとも平日2時間程度、長期休業中を含む学校の休業日は、3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (2) 学期中及び長期休業中は、週当たり2日以上(平日は少なくとも1日以上、週休日も少なくとも1日以上)を休養日とする。休養日を確保できなかった場合は、他の日に振り替える。)
- (3) ゴールデンウィーク等の連休中の活動日数については半分を目安とする。
- (4) 中間・期末試験の1週間前は活動を中止する。
- (5) ふれあいデーは休みとする。
- (6) 夏休みのサマーフレッシュウィーク(8/11～8/16)、冬休みの年末年始(12/29～1/3)は学校閉庁日のため活動はしない。

- (7) 行事（体育祭・三葉祭など）の前日及び当日、市教研の午後は活動しない。
また、卒業式前日も活動しない。 *卒業式当日は片付けもあることから活動してもよい。
- (8) 校長の承認により年間2回の大会及びコンクール（学校総合大会・新人戦の2回）において、その開催日の前2週間に限り（定期テスト前の部活動停止期間を除く。）規定によらず活動することができる。ただし、1週間の活動時間の上限を16時間程度とする。
- (9) 上位大会（県大会以上）に出場が決定した部活動は、校長の承認により規定によらず活動することができる。
ただし、1週間の活動時間の上限を16時間程度とする。また、実施の際には、保護者の理解を得ること。
- (10) 平日の朝練習については週3日以内とし、顧問が責任を持って指導する。（*当面は実施予定なし）
- (11) 始業式や終業式、修了式などの式典の日については、原則部活動は再登校となる。

6. 活動時間

○放課後練習 16:40頃まで 完全下校 17:00 下校時刻厳守

7. 活動場所等

- (1) 活動（練習）場所の調整は顧問の話し合いで決める。（雨天など）
- (2) 部室は部活動時だけ使用する。また常に整理し、清潔であるように留意する。
- (3) 体育館脇のオレンジ色の場所は土足厳禁とする。

8. 入部・転部・休部・退部等

- (1) 入部は生徒の希望による。どこかの部に所属することが望ましいが、無理に所属を求めない。
新入生は仮入部期間を設ける。新入生の仮入部期間は対面式終了後～本入部申込日までとし、仮入部期間中、1年生の下校時間は16:30とする。土日祝日の活動はなしとする。
- (2) 部活動保護者会は、原則4月中に行う。
- (3) 本入部後は上記の活動時間で行う。
- (4) 部活動で問題が生じた場合は、職員会議を通して休部の措置をとることもある。
- (5) 退部した場合、原則として同じ部に再度の入部は認めない。*退部前に保護者・本人に説明すること。

9. 部費

- (1) 集金額は月1000円を上限とする。（個人のユニフォームの購入などはその都度徴収）
- (2) 活動の費用は受益者負担とするが、生徒会より補助金が支給される。
- (3) 年度末に部費の会計報告を作成し該当部員に公表する。監査は年に2回（夏・春）
- (4) 県大会など上位大会に出場するときには、PTA及び教育委員会から補助金が支給される。

10. 部員の心得

- (1) 給食のない日の昼食は、自宅又は部指定の場所（後ほど別紙参照）でとる。
- (2) 昼食を買いに外出することは禁止する。昼食は弁当・水筒のみとする。（水筒の中身は学校のきまりに準ずる）大会の時は大会の規則に準じる。（ペットボトルは詰め替え用を除いて禁止）
- (3) 部活動時の服装はユニフォーム及び部指定の練習着以外は体育の服装に準じる。部活動用の服装は部活動以外では着用しない。（防寒用で上着を着用する場合は、この限りではない。）
- (4) 練習試合や大会等で自転車を使用することがある。（保険の加入確認・ヘルメットの着用）

11. 練習試合・大会

- (1) 練習試合・大会に行く場合は、顧問が生徒を引率し生徒の安全面に責任を持つ。
- (2) 本校で練習試合・大会を行う場合は、顧問が責任を持って指示をし、安全面に留意し運営する。緊急車両が入ってくる場合があるので、原則、顧問の車（荷物車）1台とする。保護者の車は広沢小学校との間に停める。また、自転車を整頓し置くよう指示する。

12. 部のない種目の大会参加について

部活動事務担当者は、参加希望の生徒と校長の面談を実施の上で参加申請を行う。

(別表1)

部活動 教室割り当て

	部活動	活動場所	教室
1	野球 部	校庭	
2	サッカー 部	校庭	
3	男子バスケットボール 部	体育館	
4	女子バスケットボール 部	体育館	
5	女子バレーボール 部	体育館	
6	女子ソフトテニス 部	テニスコート	
7	剣道 部	武道場	
8	卓球 部 (男子)	体育館ギャラリー(2F)	
9	卓球 部 (女子)	体育館ギャラリー(2F)	
10	吹奏楽 部	音楽室	
11	美術 部	美術室	
12	園芸 部	学校ファーム	
13	囲碁将棋 部	囲碁将棋部室	
14	英語研究 部	英語研究部室	

*教室の割り振りに関しては、保護者会前に確定したいと思います。